



ほろのべの恋

2018年10月号
(平成30年) 10月号
NO.648

祝幌延町
開基120年



▲長寿まつり

- 幌延町の家計簿 平成29年度 決算報告
- 平成29年度 財政健全化判断比率等の公表
- 平成29年度 ふるさと納税の状況
- 平成29年度 電源三法交付金の使い道
- 開基120年記念式典の開催について
- 防災情報
- 第4回幌延町議会（臨時会）
- 第5回幌延町議会（定例会）
- 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください
- 行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します
- 立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について
- 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 診療所だより
- 幌延町人事行政の運営等の状況
- 11月18日（日）は、「幌延町長選挙」の投票日です！
- 交通事故死ゼロを目指す！！
- 秋の全道火災予防運動



▲北星園祭

幌延町の家計簿

平成29年度決算報告

平成29年度決算状況がまとまりました。
 皆さんが納めた税金は、直接または地方交付税や補助金といったかたちで、町の会計に入ってきます(歳入)。
 それらのお金を使って、町では福祉や快適な暮らしのための基盤整備、教育などを行っています(歳出)。
 お金がいくら入ってきて、どのように使われたのか、そして町の借金や貯金はどのくらいあるのかを、お知らせします。



決算

町の状況 〈一般会計〉

●1人当りに使われた費用	●1世帯当りに納められた税金
2,252,448円	542,428円
●1人当たりの貯金	●1人当たりの借金
2,146,859円	1,679,709円
人口 2,357人、世帯数 1,244世帯 (平成30年 3月31日現在)	

平成29年度 決算総括表

会計名	歳入	対前年比(%)	歳出	対前年比(%)	翌年度繰越財源額	差引
一般会計	54億3,052万4千円	9.3	53億0,902万0千円	10.4	880万7千円	1億1,269万7千円
特別会計	診療所	3億2,216万5千円	3.2	3億2,216万5千円	3.2	0千円
	国民健康保険	3億5,019万2千円	18.8	3億0,410万7千円	22.6	4,608万5千円
	後期高齢者医療	4,882万4千円	▲ 1.1	4,877万8千円	▲ 1.2	46千円
	介護保険	2億5,644万7千円	2.3	2億4,502万5千円	8.9	1,142万2千円
	簡易水道事業	5,936万7千円	▲ 40.7	5,630万0千円	▲ 41.6	306万7千円
	下水道事業	1億8,215万8千円	39.4	1億8,204万2千円	39.3	11万6千円
合計	66億4,967万7千円	8.9	64億6,743万7千円	10.2	880万7千円	1億7,343万3千円

一般会計

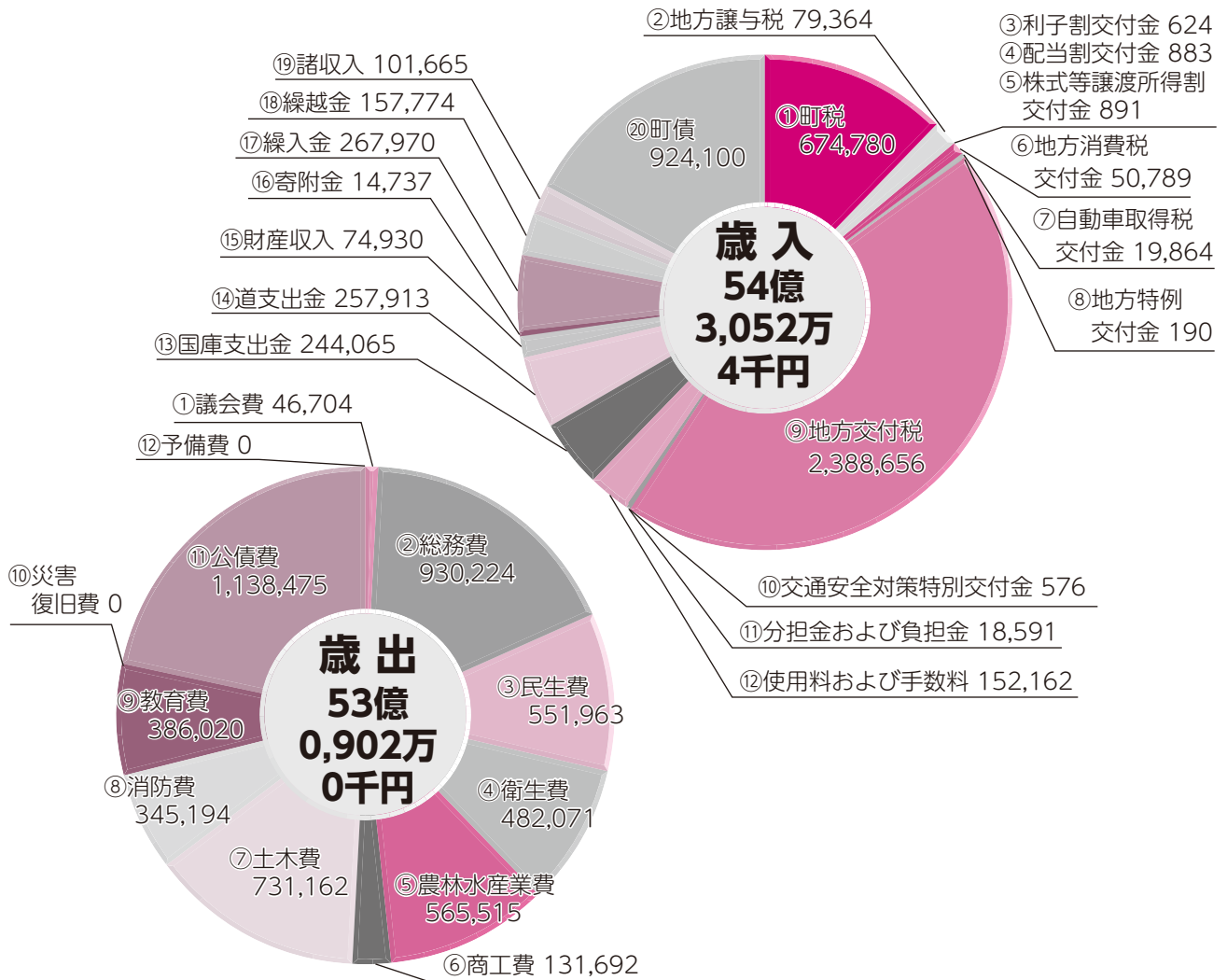
歳出 53億0,902万0千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①議会費	46,704	0.9
②総務費	930,224	17.5
③民生費	551,963	10.4
④衛生費	482,071	9.1
⑤農林水産業費	565,515	10.6
⑥商工費	131,692	2.5
⑦土木費	731,162	13.8
⑧消防費	345,194	6.5
⑨教育費	386,020	7.3
⑩災害復旧費	0	0.0
⑪公債費	1,138,475	21.4
⑫予備費	0	0.0
合計	5,309,020	100.0

※歳入、歳出の構成比(%)は、小数点第1位未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがあります。

歳入 54億3,052万4千円

区分	金額(千円)	構成比(%)
①町税	674,780	12.4
②地方譲与税	79,364	1.5
③利子割交付金	624	0.0
④配当割交付金	883	0.0
⑤株式等譲渡所得割交付金	891	0.0
⑥地方消費税交付金	50,789	0.9
⑦自動車取得税交付金	19,864	0.4
⑧地方特例交付金	190	0.0
⑨地方交付税	2,388,656	44.0
⑩交通安全対策特別交付金	576	0.0
⑪分担金および負担金	18,591	0.3
⑫使用料および手数料	152,162	2.8
⑬国庫支出金	244,065	4.5
⑭道支出金	257,913	4.8
⑮財産収入	74,930	1.4
⑯寄附金	14,737	0.3
⑰繰入金	267,970	4.9
⑱繰越金	157,774	2.9
⑲諸収入	101,665	1.9
⑳町債	924,100	17.0
合計	5,430,524	100.0



■町税収入の状況

税 目	金 額(千円)	徴収率(%)	構成比(%)
個人町民税	135,107	97.9	20.0
法人町民税	51,291	99.7	7.6
固定資産税	459,408	99.5	68.1
軽自動車税	5,358	98.4	0.8
町たばこ税	23,616	100.0	3.5
合 計	674,780	99.2	100.0

■町民1人当たり、1世帯当りに使われた費用

区 分	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
公 債 費	483,019	915,173
総 務 費	394,664	747,768
土 木 費	310,209	587,751
農林水産業費	239,930	454,594
民 生 費	234,180	443,700
衛 生 費	204,527	387,517
教 育 費	163,776	310,305
消 防 費	146,455	277,487
商 工 費	55,873	105,862
議 会 費	19,815	37,543
災 害 復 旧 費	0	0
合 計	2,252,448	4,267,701

(人口2,357人、世帯1,244世帯)

■町民1人当たり、1世帯当たりの町税負担

税 目	1人当たり(円)	1世帯当たり(円)
個人町民税	57,322	108,607
法人町民税	21,761	41,231
固定資産税	194,912	369,299
軽自動車税	2,273	4,307
町たばこ税	10,020	18,984
合 計	286,288	542,428

(人口2,357人、世帯1,244世帯)

■性質別経費

区 分	金 額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
消費的経費	2,503,291	47.2	15.4
人 件 費	593,388	11.2	▲10.1
物 件 費	754,386	14.2	6.3
維持補修費	275,452	5.2	40.7
扶 助 費	103,810	2.0	1.4
補 助 費 等	776,255	14.6	54.5
投資的経費	1,119,555	21.1	69.1
そ の 他	1,686,174	31.7	▲14.7
公 債 費	1,138,475	21.4	▲12.2
積 立 金	96,771	1.8	▲61.3
投資および支出金・貸付金	36,138	0.7	20.5
繰 出 金	414,790	7.8	3.5
合 計	5,309,020	100.0	10.4

「債務負担行為」とは

従来「予算外義務負担」と呼ばれていたもので、将来的に支払わなければいけない義務的経費です。

①金銭給付を目的とするもの、②物件の給付、③役務の提供等に大別され、最終的にいずれかの年度の歳出予算に計上されるものであり、議会の議決を得なければならないとされています。

■一般会計・債務負担行為の状況

区 分	平成30年度以降 支出予定額(千円)	割合(%)	対前年比(%)
物 件 の 購 入	0	0.0	-
土 地	0	0.0	-
建 物	0	0.0	-
そ の 他 の も の	53,305	100.0	2.6
利 子 補 給	8,351	15.7	▲28.3
そ の 他	44,954	84.3	11.6
合 計	53,305	100.0	2.6

町の「貯金」(基金)・町の「借金」(町債)

■町の「貯金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	5,060,147	▲3.3
財 政 調 整 基 金	1,000,550	0.0
減 債 基 金	1,495,090	0.0
羽幌線代替輸送確保基金	29,810	▲16.7
ふるさと創生基金	1,024,000	▲5.3
ふるさと応援基金	6,060	35.0
エネルギー施設等振興基金	483,820	▲3.0
公共施設等整備基金	869,340	▲9.9
地域福祉基金	101,440	0.0
中山間農業地域環境保全基金	17,260	1.5
奨学資金基金	25,876	0.0
心象記念文化振興基金	6,901	0.7
国民健康保険特別会計	11,050	0.1
介護保険特別会計	16,706	49.1
簡易水道事業特別会計	81,991	1.5
下水道事業特別会計	0	皆減
合 計	5,169,894	▲3.3

■町の「借金」

区 分	金 額(千円)	対前年比(%)
一 般 会 計	3,959,075	▲4.7
公 共 事 業 等 債	6,427	▲48.3
一 般 単 独 事 業 債	155,093	▲12.9
公営住宅建設事業債	357,177	▲12.6
辺地対策事業債	897,654	25.6
災害復旧事業債	10,853	▲30.3
過疎対策事業債	1,338,399	▲9.0
草地開発事業債	42,647	▲31.5
公有林整備事業債	59,529	▲3.0
簡易水道事業債	78,369	▲13.4
財源対策債等	1,012,927	▲11.1
簡易水道事業特別会計	27,307	▲13.6
下水道事業特別会計	443,032	▲4.5
合 計	4,429,414	▲4.7

平成29年度に行われた主な事業

(単位：千円)

町民と行政との協働のまちづくり

人事評価制度・コンプライアンス研修	569
自治会活動交付金	875
役場庁舎改修事業	176,948
戸籍情報総合システム更新事業	17,254
コンビニ交付システム導入事業	20,773

夢と活力あふれるまちづくり

産業・地域振興センター運営事業	2,750
産業・地域振興センター整備事業	142,560
おもしろ科学館開催事業	3,036
エネルギー関連施設見学会	6,963
幌延地圏環境研究所支援事業	4,195
ふるさと応援推進事業	6,392
秘境駅の里「ほろのべ」推進事業	2,753
まちづくり補助(産業・経済・福祉振興事業)	1,050
協働のまちづくり活動支援事業	222
幌延町まち・ひと・しごと創生事業	14,922
地域おこし協力隊運営事業	10,905
幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	18,120
中山間地域等直接支払事業	72,621
担い手対策事業	4,022
酪農支援対策事業	8,717
多面的機能支払事業	7,995
幌延町生乳生産拡大事業	8,550
幌延町新規就農者支援事業	9,348
農業次世代人材投資事業	750
幌延西部地区草地畜産基盤整備事業	33,667
幌延町酪農ヘルパー利用組合補助事業	4,000
生乳検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	1,119
家畜自衛防疫体制整備事業	5,417
幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	37,055
問寒別地区道宮畑地帯総合整備事業	70,549
上幌延開進地区道宮畑地帯総合整備事業	44,148
有害鳥獣駆除経費	11,599
民有林造林促進事業	376
未来につながる森づくり推進事業	5,554
町有林整備事業	16,664
幌延町商工会育成事業	8,928
幌延町商工会地域振興事業	5,413
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	14,030
幌延町商工業経営力向上促進事業	17,287
ほろのべ名林公園まつり事業	5,387
トナカイホワイトフェスタ事業	706
幌延町観光協会育成事業	1,248
幌延・豊富広域観光促進事業	3,000

健やかに安心して暮らせるまちづくり

町社会福祉協議会運営費補助事業	3,345
北星園民営化支援事業	80,706
新婚生活応援事業	305
婚活支援事業	378
冬の生活応援事業	1,514
長寿まつり開催事業	995
高齢者生活支援事業	3,861
緊急通報システム整備事業	615
老人クラブ活動促進補助事業	489
ホームヘルプサービス支援事業	10,973
ござくら荘支援事業	42,995
障害者介護給付・訓練等給付事業	44,995
心身障害者等通院交通費助成事業	521

放課後児童クラブ運営事業	3,838
ひとり親家庭・子ども医療給付等事業	7,836
認定こども園改修事業	972
問寒別へき地保育所補修事業	3,272
患者輸送バス運行経費	5,895
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	6,000
予防接種事業	7,881
妊婦健康診査等助成事業	1,512
乳幼児健診事業	982
がん検診実施事業	3,160
保健センター改修事業	2,430
国保給付費	135,109
介護保険給付費	180,373

心豊かな人と文化を育むまちづくり

情報教育研究推進事業	2,395
特別支援教育支援員配置事業	1,938
外国語指導助手派遣事業	5,033
各小中学校校内LANシステム改修事業	10,260
各小中学校情報通信機器等整備事業	19,734
子どもの心サポート相談員配置事業	415
各小中学校テレビ会議システム改修事業	1,404
道徳教育推進事業	249
幌延小学校アスベスト対策事業	19,024
書の研修事業	1,389
舞台芸術鑑賞事業	1,310
幌延町子ども会育成連絡協議会補助金	300
フラベンチャー問寒クラブ補助金	135
放課後子ども教室推進事業	621
問寒別パークゴルフ場整備事業	7,009
学校給食センター外構補修事業	2,138
学校給食センターアスベスト対策事業	8,192

自然に恵まれ安全で快適なまちづくり

移住促進住宅等整備事業	28,552
移住定住促進事業	16,596
街路灯LED化事業	7,290
移住情報PR支援センター整備事業	6,297
生活交通路線バス維持費補助金	5,972
農業用水道施設改修事業	32,003
音類地区専用水道水道管移設事業	4,154
町道除排雪経費	148,295
建設機械整備事業	28,523
道路センター補修事業	8,521
町道幌延下沼線道路改良事業	43,741
町道幌延北進線道路改良事業	11,559
町道問寒中間寒線道路改良事業	45,945
町道下沼線道路改良事業	25,433
町道問寒18号線道路改良事業	2,128
町道幌延3号線道路改良事業	17,016
町道中間寒1号線道路改良事業	8,345
町道中間寒2号線道路改良事業	2,106
町道雄興1号線代替路線整備事業	6,750
橋梁長寿命化改修事業	50,032
橋梁維持補修事業	5,238
橋梁点検事業	13,554
ふるさとの森森林公園改修事業	25,618
問寒別分遣所建設事業	214,872
防災対策事業	6,350
地区体育館解体事業	6,469
水道施設改修事業	6,663
下水道施設改修事業	54,967
個別排水施設整備費	6,326

平成29年度から平成30年度への繰越事業

会 計	事 業 名	繰越額(千円)
一 般 会 計	移住定住促進事業	2,400
	幌延町酪農・肉用牛増産近代化施設整備事業	3,000
	幌延地区団体営農業基盤整備促進事業	16,385
	合 計	21,785



平成29年度 財政健全化判断比率等の公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、平成29年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
平成29年度 幌延町比率	-	-	11.6	-	-
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率等は、全ての指標において基準を下回っています。

- ①実質赤字比率：普通会計（一般会計＋診療所会計）の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
 - ②連結実質赤字比率：普通会計と特別会計（国保・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
 - ③実質公債費比率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
 - ④将来負担比率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
 - ⑤資金不足比率：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合
- 標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

平成29年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

平成29年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	平成28年度 未基金現在高 ④	平成29年度 利子積立額 ⑤	平成29年度 基金取崩額 ⑥	平成29年度 未基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,086	11,287	6,387	4,900	4,490	10	3,340	6,060
(1)福祉及び保健に関する事業	116	1,231	697	534	625	1	700	460
(2)教育及び子育て支援に関する事業	336	3,436	1,945	1,491	1,183	3	1,100	1,577
(3)産業の振興に関する事業	147	1,495	846	649	584	1	600	634
(4)観光の振興に関する事業	122	1,250	708	542	931	2	900	575
(5)文化及びスポーツの振興に関する事業	27	265	150	115	74	0	0	189
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	181	1,960	1,110	850	0	0	0	850
(7)その他まちづくりに資する事業	157	1,650	931	719	1,093	3	40	1,775

平成29年度 電源三法交付金の使い道

①電源立地地域対策交付金 1億4,952万8,584円

- 幌延町立診療所運営事業…………… 60,000,000円
- 幌延町保健センター運営事業…………… 10,000,000円
- 幌延町認定こども園・幌延町立へき地保育所運営事業… 40,000,000円
- 北留萌消防組合幌延支署運営事業…………… 39,528,584円

※福祉サービス充実のため、町立診療所・保健センター・認定こども園・問寒別へき地保育所・北留萌消防組合幌延支署の職員人件費に、それぞれ電源立地地域対策交付金を充当しています。

②広報・調査等交付金 1,164万2,094円

- エネルギー関連施設見学会…………… 5,964,225円
 - ・参加人数：小中学生34人 見学先：東海村
 - ・参加人数：一般町民25人 見学先：東海村
- 深地層の研究等広報事業…………… 2,108,410円
- 資料収集業務等…………… 3,569,459円

※原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及に関する調査および研修ならびに連絡調整に関する事業に広報・調査等交付金を充当しています。

開基 120 年記念式典の開催について

幌延町は、明治 32 年に開拓の鍬がおろされてから平成 30 年で 120 年を迎えました。北緯 45 度の厳しい風雪に耐え、幾多の苦難を乗り越えて、今日の礎を築かれた先人に感謝するとともに、輝かしい未来につながることを祈念して「幌延町開基 120 年記念式典」を開催します。

※関係者へは案内状を発送しています。

【日 時】

平成 30 年 10 月 20 日 (土)
受付開始 午後 0 時 30 分
開 式 午後 1 時 30 分

【会 場】

幌延町深地層研究センター
国際交流施設

式典では、開基 120 年記念表彰、幌延町条例表彰、「Crann Fields (クランフィールズ)」による記念演奏などを予定しています。

【開基 120 年記念事業】

「心象館音楽の夕べ」同日開催

毎年、金田心象書道美術館で開催しています「心象館音楽の夕べ」は、開基 120 年記念事業として式典と同日に開催します。今年のプログラムは、式典に出演される「Crann Fields (クランフィールズ)」によるアイリッシュ音楽の演奏です。落ち着いた空間で、美しい音楽をお楽しみいただけます。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご来場ください。

【日 時】

平成 30 年 10 月 20 日 (土)
開場：午後 6 時 開演：午後 7 時

【料 金】

大 人：300 円 高校生以下：150 円
※幼児無料 (ただし、保護者同伴)

防災情報 — 災害から身を守るために — 【防災ハザードマップ】

9 月 6 日未明に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

幌延町では、「幌延町防災ハザードマップ」を作成し、町広報誌平成 29 年 11 月号と一緒に配布しています。

防災ハザードマップは、地震が発生した場合の津波浸水想定や、天塩川・問寒別川が大雨などで増水し、町内で堤防が決壊した場合の洪水浸水想定に基づいて、浸水する範囲とその程度や各地区の指定避難所・指定緊急避難場所などを示した地図の他に、気象情報の入手方法や日頃からの備え、災害が発生した場合の避難行動などを示したマニュアルも掲載しています。

災害による被害は、日頃の備えによって減らすことが可能です。いざというときに慌てないように、「自分でできること」「家族でできること」などについて考え、**防災意識を高めることが大切**です！

- いざというときに備え、防災ハザードマップ上の「わが家の防災メモ」に家族の集合場所や家族の連絡先などを書き込み、使いやすい場所に保管しておきましょう。
- また、この防災ハザードマップには、「非常用持ち出し品チェックリスト」が掲載されていますので、リストを参考にしながら、非常用持ち出し品の準備と 3 日分程度の食料品および飲料水の日常備蓄をお願いします。

※防災ハザードマップ配布後に幌延町に転入された方、事業所等でご希望の方は、役場総務財政課 総務グループまでお問い合わせください。

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

第4回 幌延町議会 (臨時会)

第4回幌延町議会（臨時会）は9月3日に開会され、報告1件、議案1件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議決された案件は、次のとおりです。

▽報告第1号

専決処分報告について
(損害賠償の額の決定)

町道管理上の瑕疵により通行車両に与えた損害に対する損害賠償額の決定について、専決処分の報告です。

▽議案第1号

幌延町功労者の表彰について

幌延町表彰条例第3条に基づき、宮本明氏、植村敦氏、無量谷隆氏、國奥泰彦氏を幌延町功労者として表彰したい旨、議会の同意を求めるものです。

第5回 幌延町議会 (定例会)

第5回幌延町議会（定例会）は9月18日に開会され、認定7件、報告2件、同意1件、議案2件を原案どおり可決し、9月19日に閉会しました。

議決された案件は、次のとおりです。

▽認定第1号～第7号

・平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について

・平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

・平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

詳細は2ページから5ページまでの「幌延町の家計簿」をご参照ください。

▽報告第1号

平成29年度決算に基づく幌延町財政健全化判断比率の報告について

幌延町財政健全化判断比率について報告しました。詳細は6ページの「平成29年度健全化判断比率等」をご参照ください。

▽報告第2号

平成29年度決算に基づく幌延町公営企業会計資金不足比率の報告について

簡易水道事業および下水道事業の各特別会計における資金不足比率について報告しました。

詳細は6ページの「平成

29年度健全化判断比率等」をご参照ください。

▽同意第1号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の任命について同意されました。

○教育委員会委員
能藤 禎一（1条南1）
任期
自 平成30年10月1日
至 平成34年9月30日

▽議案第1号

平成30年度幌延町一般会計補正予算（第2号）

補正の内容は、歳入が繰越金1千671万4千円増など、歳出が草地畜産基盤整備事業1千213万2千円増、住民自治管理費修繕料290万6千円増、公営住宅管理費修繕料380万円増などです。

▽議案第2号

平成30年度幌延町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、保険事業勘定の歳出が返還金827



万8千円増、介護サービス事業勘定の歳出が借上料3万6千円増などです。

一般質問

西澤 裕之 議員

○災害対応と地域防災計画について

富樫 直敏 議員

○停電対策について

○酪農対策について

無量谷 隆 議員

○名林公園の管理、利活用について

○北海道胆振東部地震の教訓について

鷺見 悟 議員

○9月6日発生「平成30年北海道胆振東部地震」について

○自然再生エネルギーについて

齋賀 弘孝 議員

○北海道胆振東部地震における幌延町の対応について

○立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度の連

携協定について

行政報告

・北海道胆振東部地震について

・立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について
・幌延町における交通事故死ゼロの記録更新について

教育行政報告

・学校教育及び社会教育の概要について

平成30年度補正予算額（9月定例会）（単位：千円）

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,399,128	30,586	5,429,714
介護保険特別会計	269,603	8,540	278,143

木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。

※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

●補助の対象となる住宅

診断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

改修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

●補助金を受けることのできる方

診断 補助対象住宅を所有または賃借していて、その住宅に居住する方

改修 補助対象住宅を所有する方

●補助金額

診断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）

改修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）

※上記いずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内

※共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

お問い合わせ先：総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 FAX：5-2971

行政相談・人権心配ごと相談 特設相談所を開設します

10月15日（月）から21日（日）までの『行政相談週間』に際して、行政相談所と人権心配ごと相談所を合同で開設し、皆さんのいろいろなご相談に応じます。

国や役場などの役所の仕事に対するご質問やご意見、苦情など、または普段の暮らしの中で困りごとなどありましたら、行政相談委員と人権擁護委員にお気軽にご相談ください。

相談は無料、秘密は固く守られます。

特設相談所

開催日	平成30年10月18日（木）		
開催場所	問寒別生涯学習センター	9:30～11:30	
時間	幌延町生涯学習センター	13:00～15:00	
相談員	行政相談委員	多田 るみさん	
	人権擁護委員	稲垣 紘順さん	
		三好 和夫さん	

立命館慶祥高等学校との地方創生人材育成制度に関する協定の締結について

このたび、立命館慶祥高等学校と幌延町は、産業、教育・文化、健康・福祉、まちづくり等のさまざまな分野において相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、8月27日に連携協力協定を締結しました。

今後は、地元自治体のために活躍したい、もしくは活躍を期待できる中学生が町長の推薦で入学し、地元の活性化に還元できるテーマの課題研究やインターンシップ、フィールドワークを通じて研究発表を行う「首長推薦入学制度」、立命館慶祥中学校・高等学校や立命館大学の教職員、学生、大学院生と連携協力した「地域活性化に関する取り組み」等を活用することができます。

R 立命館慶祥高等学校

◆「世界に通用する18歳」を学校目標に、国内外の様々な機関との連携を通じて、①「誰のために学び、誰のために生きるのか」を常に考え、社会、世界に貢献する強い意思と志を持った生徒、②「優れた人間力・確かな人格・際立つ国際性」を身につけた心優しいグローバルリーダーとして世界の困難に立ち向かう生徒、③ 3つのC(Challenge挑戦、Contribution貢献、Cooperation協調)を持つ生徒の育成に努める。



幌 延 町

◆「生命を尊び、健康でたくましく生きる人」、「広い視野に立ち、心豊かで思いやりのある人」、「高い理想をもち、生きがいを求め学び続ける人」、「勤労意欲をもち、家庭や地域を築く人」、「郷土を愛し、平和な国際社会につくす人」を教育目標として、子どもたちがふるさと幌延町に誇りと愛着を持ち、自らの人生を主体的に拓き、地域の産業を支える人材や、豊かな国際感覚を備えグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。

連携協力協定を締結し、多様な連携・協働の取組を促進

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817

子どもたちのための「里親」制度のご案内です

児童相談所では、地域の子どもたちのために「里親」を募集しています。

里親とは、さまざまな事情により、家庭で暮らすことができなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情とまごころを込めて育ててくださる方のことです。

子どもの健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく、子どものための制度になります。

子どもの養育をすることになった場合、里親手当や生活費が支給されます。その他、教育費や医療費などが公費から支払われます。

里親になるには特別な資格は必要ありませんが、一定程度の基準があります。

里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話が聞きたい方は、児童相談所までご連絡ください。

里親の種類

養育里親

家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親になることを希望する里親です。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親になるまでのステップ

① 相談

里親制度について詳しくご説明します。里親についてご理解いただきましたら、ご家族同意の上でお申し込みください。

② 調査・研修

児童相談所の担当職員が家庭訪問し、調査を行います。その間、里親制度等に関する研修を受講していただきます。

③ 審査・登録

児童福祉審査会等での審議を経て里親として認定されると、里親名簿に登録されます。

④ 更新

養育里親・養子縁組里親は5年、専門里親は2年ごとに更新研修を受講していただきます。

受け付け先・お問い合わせ先：北海道旭川児童相談所稚内分室 電話：0162-32-6171 (里親担当宛)

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.76%(平成30年8月31日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

お問い合わせ先：教育ローンコールセンター 電話：0570-008656 (ナビダイヤル) または (03) 5321-8656

後期高齢者医療制度のお知らせ

～交通事故等の第三者の行為によって、けがや病気になったときは？～

交通事故（自動車事故や自転車事故等）や飲食店等での食中毒など、第三者（加害者）の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することができます。治療費のうち後期高齢者医療制度の負担分については、後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

■第三者の行為とは？

- ・交通事故
- ・購入食品や飲食店等での食中毒
- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・暴力行為 など

◆必ず医療機関に伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用して治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

◆警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

◆市区町村の窓口にも必ず申請しましょう

法令により、速やかに後期高齢者医療広域連合に届け出をすることが義務付けられていますので、必ず役場窓口へ第三者行為による被害届の申請をしてください。

【申請に必要なもの】

- 第三者行為による被害届（市区町村の窓口にあります。）
 - 印鑑
 - 被保険者証
 - 事故証明書（後日でも可）など
- ※詳しくは市区町村の窓口へご確認ください。

■お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話：011-290-5601

役場住民生活課

税務保険グループ

電話：5-1115

告知端末機：5-8812

診療所だより

診療所長：田川 豊秋



備えあっても憂いあり？

北海道胆振東部地震の発生から約1か月。道内で震度7を記録するのは初めてで、震源地に近い地域では痛ましい被害が発生し、200km以上離れた幌延でもインフラの途絶により生活に支障をきたしました。特に停電は、搾乳や乳加工ができなくなることによって基幹産業の酪農に大きな影響が出ましたし、一般家庭でも大変お困りになったと思います。当診療所では患者様の生命を守る最低限の機能を維持する非常用電源は確保されていましたが、電話の不通や電子カルテシステムの障害のため臨時休診を余儀なくされました。災害医療の場数だけは踏んできたつもりなのですが、まだまだ反省すべき点が顕在した形です。

皆様のご家庭ではどうだったのでしょうか？ 停電に備えた照明や調理器具、食料等は確保されていましたか？ 阪神淡路から東日本へと震災が断続的に発生する中で、以前よりは防災に対する意識は高まり、備品等も揃えておられる方も多いと思います。でも「いざ！」といった時にそれらを使いこなす、生活を維持することは本当にできますか？ 「宗谷地方には危険度の高い活断層はないから」と安心はできません。今回の地震も「未知の断層帯」で発生したと考えられており（そうでなければ北海道電力もわざわざ最大の発電所を厚真に造らないでしょう…）北海道内どこでも同様の地震が発生する可能性があることは、専門家からも警告されています。備えあれば憂いなしではなく、備えてなお憂って更なる準備を怠らないようにしなければなりません。

今回は医療から離れた内容になってしまいつつありますが（やや強引に話を進めます）、来るべき冬が例年通りとは限りません。昨冬以上の豪雪となるかも知れず、また新興感染症の流行があるかも知れません。10月中にしっかりと長い冬の健康維持に備えた生活習慣を考えていきましょう。

幌延町人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員別採用者数 (平成29年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
高卒	－	－	－	－	－	1人	－	－	1人
短大卒	1人	－	－	1人	－	1人	－	－	3人
大卒	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
計	3人	0人	0人	1人	0人	2人	0人	0人	6人

(2) 事由別退職者数 (平成29年度)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
定年退職	－	1人	－	－	－	－	－	－	1人
勸奨退職	－	－	－	－	－	－	－	－	0人
自己都合	4人	－	1人	1人	－	－	－	－	6人
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	0人
計	4人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	7人

(3) 年度当初の常勤職員数 (平成29年4月1日現在)

	一般行政職	土木・建築職	保育士	保健師	医師	看護師	医療技術職	栄養士	合計
町長部局	44人	6人	11人	3人	1人	11人	－	2人	78人
議会	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
農業委員会	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
教育委員会	10人	－	－	－	－	－	－	－	10人
水道事業	2人	－	－	－	－	－	－	－	2人
下水道事業	1人	－	－	－	－	－	－	－	1人
その他事業	2人	－	－	2人	－	－	－	－	4人
計	62人	6人	11人	5人	1人	11人	0人	2人	98人

(4) 部門別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	
	平成30年度	平成29年度		
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2人	2人	0人
	総務	19人	20人	▲1人
	税務	3人	3人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	2人	2人	0人
	土木	9人	9人	0人
	小計	42人	43人	▲1人
一般行政部門 (福祉関係)	民生	17人	17人	0人
	衛生	21人	21人	0人
	小計	38人	38人	0人
一般行政部門計	80人	81人	▲1人	
特別行政部門(教育)計	10人	10人	0人	
水道	水道	2人	2人	0人
	下水道	1人	1人	0人
	国保	1人	1人	0人
	介護	5人	3人	2人
	小計	9人	7人	2人
総合計	99人	98人	1人	

※特別職(町長・副町長・教育長)を除く



(5) 一般行政職の行政職給料表級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	係長	主任	主事	主事	
職員数	7人	11人	13人	8人	17人	9人	65人
構成比	10.8%	16.9%	20.0%	12.3%	26.2%	13.8%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師等を除いた人数

(6) 定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成27年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取り組み等のため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

①定員適正化計画の数値目標

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成27年4月1日	平成32年3月31日	職員数 81人 ▲6.9%

※普通会計（一般会計および診療所会計）における、特別職（町長・副町長・教育長）および派遣職員を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

・定員適正化計画での職員数

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通会計 合計	87人	90人	85人	84人	81人

・部門別職員数の推移（実績）

部 門	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
議 会	2人	2人	2人	2人
総 務	17人	20人	20人	19人
税 務	3人	3人	3人	3人
民 生	16人	18人	17人	17人
衛 生	24人	18人	21人	21人
（うち、診療所）	(17人)	(13人)	(15人)	(15人)
農 林 水 産	5人	7人	7人	7人
商 工	1人	2人	2人	2人
土 木	10人	9人	9人	9人
計	78人	79人	81人	80人
教 育	9人	10人	10人	10人
普通会計 合計	87人	89人	91人	90人



2. 職員給与の状況

(1) 人件費の状況（平成30年度各会計当初予算）

会 計 区 分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	平成30年度人件費率 (B/A)	平成29年度人件費率
一 般 会 計	5,360,000千円	589,028千円	11.0%	11.6%
特別・事業会計	1,233,816千円	223,398千円	18.1%	16.9%
合 計	6,593,816千円	(C) 812,426千円	12.3%	12.6%
平成29年度合計	6,227,760千円	(D) 786,879千円	(C) - (D) 25,547千円	

※人件費には、給料・職員手当のほか、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

(2) 一般職員給与の状況（平成30年度各会計当初予算）

会 計 区 分	職員数 (A)	給 与 費			平成30年度 一人当たり給与費 (B/A)	平成29年度 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	計 (B)		
一 般 会 計	77人	261,742千円	153,408千円	415,150千円	5,391.6千円	5,289.2千円
特別・事業会計	24人	95,182千円	80,336千円	175,518千円	7,313.3千円	7,243.1千円
合 計	101人	356,924千円	233,744千円	590,668千円	5,848.2千円	5,723.4千円

(3) 職員の平均給与月額および平均年齢状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一 般 職 員	280,676円	321,515円	40.1歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師および准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当（期末勤勉手当および寒冷地手当を除く）を合わせた額の平均です。

(4) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額（平成30年4月1日現在）

区 分	初任給	経 験 年 数				
		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満	25～30年未満	
一般行政職	大学卒	179,200円	273,600円	289,800円	373,400円	382,900円
	高校卒	147,100円	—	263,200円	323,800円	363,300円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

(5) 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

退職手当	区分	支給率 (自己都合退職)		支給率 (定年退職)		国と同じ
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分		
	最高限度	47.709月分		47.709月分		
期末・勤勉手当	区分	期末	勤勉	計		国と同じ
	6月期	1.225月分	0.90月分	2.125月分		
	12月期	1.375月分	0.90月分	2.275月分		
	計	2.600月分	1.80月分	4.400月分		
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有						
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円 (幌延町は1級地)					国と同じ
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○扶養親族 (配偶者を除く) 子 1人につき10,000円 父母等 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算					国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100円～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月					やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給					
	手当の種類		区分	支給額		
	(1) 往診手当		1回	診療報酬等による		
	(2) 手術手当		1回	診療報酬等による		
	(3) 放射線作業手当		日額	210円		
	(4) 病理細菌業務手当		日額	210円		
	(5) 医師研究手当		月額	1,320,000円		
	(6) 感染症等防疫作業手当		日額	210円		
	(7) 死体処理作業手当		日額	2,000円		
(8) 夜間看護等手当 (正規の勤務時間内)		1回	1,700円～6,800円			
夜間看護等手当 (正規の勤務時間外)		1回	300円～600円			
管理職手当	主幹職以上に支給 本棒に対し、課長職11%、主幹職9%					異なる
管理職員 特別勤務手当	臨時、緊急またはその他公務の運営の必要により週休日等に勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、1回につき2,000円～12,000円					異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増					国と同じ

(6) ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幌延町	98.2	97.0	97.3	97.7
猿払村	97.1	97.6	96.8	97.6
浜頓別町	95.5	94.1	96.0	96.6
中頓別町	99.4	97.8	98.4	98.6
枝幸町	94.6	95.6	95.6	95.1
豊富町	96.2	97.1	96.6	96.1
礼文町	91.9	91.5	93.3	94.3
利尻町	91.2	93.0	91.7	92.5
利尻富士町	93.1	91.8	91.6	92.3



(7) 特別職の報酬の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		月 額	期末手当の支給割合	
給 料	町 長	710,000円 (750,000円)	6月期	2.125月分 (2.10月分)
	副 町 長	600,000円 (630,000円)	12月期	2.275月分 (2.30月分)
	教 育 長	550,000円 (570,000円)	計	4.400月分 (4.40月分)
報 酬	議 長	230,000円	6月期	2.125月分 (2.10月分)
	副 議 長	190,000円	12月期	2.275月分 (2.30月分)
	常任委員長	180,000円	計	4.400月分 (4.40月分)
	議 員	170,000円		

※ () 内は平成23年5月までの額

3. 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業時刻	休憩時間	終業時刻	週休日
38時間45分	午前8時30分	正午から 午後1時まで	午後5時15分	土曜日 日曜日

(2) 休暇制度

①有給休暇

- ・年次有給休暇……年間20日 (ただし、20日を限度に当該残日数を繰り越すことができる)
- ・病 気 休 暇……結核性疾患、高血圧症、動脈硬化性心臓疾患、慢性の肝臓疾患、慢性の腎臓疾患、糖尿病、悪性新生物による疾病、精神疾患、膠原病、その他の私傷病の療養に要する休暇
- ・特 別 休 暇……公民権行使、官公署出頭、骨髄移植、ボランティア、結婚、生理、産前・産後、育児、配偶者出産、育児参加、子の看護、短期介護、忌引、法要祭日、夏季、住居滅失、災害事故、災害時退勤などに要する休暇

年次有給休暇の取得状況 (平成29年)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
3503日	698.4日	91人	8日	19.9%

(調査対象者：平成29年1月1日から12月31日まで全期間在職した一般職員)

②無給休暇

- ・介 護 休 暇……職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などが負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護に要する休暇
- ・組 合 休 暇……職員団体の業務または活動に従事する場合の休暇

(3) 育児休業および部分休業の制度

- ・育児休業……3歳未満の子を養育する職員が、子が3歳に達するまでの期間、原則1回取得できる制度
- ・部分休業……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、正規の勤務時の始めまたは終わりにつき、1日を通じて2時間以内で、30分単位として取得できる制度
- ・育児短時間勤務……子が小学校就学の始期に達するまでの期間、職員が希望する日および時間帯で勤務することができる制度

育児休業および部分休業の取得状況 (平成29年度)

	育児休業取得対象者	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	1人	0人	0人
女性職員	1人	1人	0人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成29年度)

処分内容		処分者数	処分内容	処分内容		処分者数	処分内容
分限処分	免 職	0人		懲戒処分	免 職	0人	
	降 任	0人			停 職	0人	
	休 職	0人			減 給	1人	10%・1ヵ月
	失 職	0人			戒 告	0人	

5. 職員のサービスの状況（平成29年度）

地方公務員法第30条（サービスの根本基準）

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違反者数
法令及び上司の命令に従う義務	職員は、職務を遂行するに当って、法令、条例、規定等に従い、且つ、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。	0人
職務に専念する義務	職員は、勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならない。	1人
争議行為等の禁止	職員は、同盟罷業、怠業その他の争議行為をし、活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。	0人
信用失墜行為の禁止	職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	0人
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、証人等になった場合も任命権者の許可が必要である。また、離職した後も同様である。	0人
営利企業等の従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得てその事業等に従事してはならない。	0人
政治的行為の制限	職員は、政治的団体の結成に関与し、これらの役員になってはならず、政治活動等を行ってはならない。	0人

6. 職員の退職管理の状況（平成29年度）

地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行（平成28年4月1日）により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員へ働きかけをすることが禁止されています。

本町においても、幌延町職員の退職管理に関する規則を制定し、退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

7. 職員の研修および勤務成績の評定の状況（平成29年度）

（1）職員研修の実施状況

研修区分	研修内容（派遣先）	回数	日数	受講者数
庁内研修	新規採用職員研修	1回	3日	4人
派遣研修	宗谷管内町村新規採用職員基礎研修（宗谷町村会）	1回	3日	3人
	宗谷管内町村職員初級研修（宗谷町村会）	1回	3日	8人
	宗谷管内町村職員中級研修（宗谷町村会）	1回	3日	6人
	留萌・宗谷地区法務研修（基礎）（宗谷町村会）	1回	2日	1人
	法務研修（北海道町村会）	1回	1日	1人
	給与制度研修会（北海道町村会）	1回	1日	1人
	自治体新任管理者基礎研修（市町村職員研修センター）	1回	2日	2人
	税務事務（基礎）固定資産税課税研修（市町村職員研修センター）	1回	3日	1人
自治体債権回収研修（市町村職員研修センター）	1回	2日	1人	

（2）勤務成績の評定の状況（人事評価の状況）

当町においては、平成28年度から人事評価制度を導入し、業績評価と能力・態度評価に分けて評価しています。

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

（1）福利厚生制度に関する状況（平成29年度）

区 分	受診者数	内 容 等
総合健診	64人	40歳以上の職員と、30～39歳の職員の半数を対象
定期健診	31人	上記対象職員以外を対象
腰痛検査	21人	保育士等を対象

(2) 北海道市町村職員福祉協会への公費の負担状況

平成29年度決算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	268千円	34千円	267千円	101人	0人	2,317円	2,653円	46.7%	50.1%

平成30年度予算

互助会名	互助会等に対する公費負担額	[A]のうち互助会等の事務費・人件費に充当している公費負担額	会員掛金総額	互助会会員数	互助会等二重加入により控除する人数	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含まない)	会員一人当たりの公費の補助金額(事務費を含む)	公費負担率(事務費を含まない)	公費負担率(事務費を含む)
	[A]	[B]	[C]	[D]	[E]	$\frac{(A-B)}{(D-E)}$	$\frac{(A)}{(D-E)}$	$\frac{(A-B)}{(A-B+C)}$	$\frac{(A)}{(A+C)}$
北海道市町村職員福祉協会	275千円	45千円	270千円	104人	0人	2,212円	2,644円	46.0%	50.5%

(3) 公務災害補償制度(平成29年度)

区分	発生件数	内容等
公務災害	0件	公務中の災害について療養補償などを行う
通勤災害	0件	通勤途中の災害について療養補償などを行う

9. 宗谷公平委員会の業務状況(平成29年度)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 ~ なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 ~ なし



11月18日(日)は、「幌延町長選挙」の投票日です!



町長の任期が12月13日に満了することに伴い、町長選挙を11月18日(日)に行います。立候補を予定されている方や有権者の方のそれぞれが選挙のルールをしっかりと守り、明るい選挙を実現しましょう。

なお、立候補者届出事務説明会は10月30日(火)に予定しています。(詳細は告知端末機でお知らせします。)

お問い合わせ先 幌延町選挙管理委員会(役場総務財政課内)
電話 5-1111 告知端末機 5-8811



まちの話題



8月25日

8月26日



車椅子ソフトボール 合宿・体験会



幌延町体育協会主催で、25日に車椅子ソフトボールのチーム合宿、26日に体験会が総合体育館で行われました。

参加者たちは、車椅子での鬼ごっこで普段乗り慣れない車椅子の操作の難しさを体験した後、「北海道Brave Fighters」の皆さんの指導を受けながら投手・守備・打者を体験し、最後には模擬試合を行い盛り上がりしました。



8月24日



講演会「これからの人生の備え」 ～生前整理の大切さ～



終活コンサルタント おおたに さえこ氏を招き国際交流施設で講演会が開催され、38名の方が参加しました。「生前整理」と「遺品整理」の違いや、生前整理はこれから生きていく上での「生きやすさ」「介護予防」に繋がっていること・具体的にどのように取り組んでいくとよいのかなどのお話をいただきました。また講演に先がけ、健康運動指導士 中島まなみ氏に頭も体もほぐしてもらい会場は楽しい雰囲気になっていました。



8月31日



水泳大会



幌延町教育委員会主催の水泳大会が町民プールで開催され、幌延小学校と問寒別小学校の児童たちは、熱気に包まれる中、この夏の練習の成果を発揮して記録に挑んでいました。



8月25日



サロベツレース



今年で37回目となる幌延中学校恒例行事であるサロベツレースが開催されました。参加した中学生や一般の方たちは、幌延の自然を満喫しながら、思い思いのペースで全長14.7キロメートルを完走しました。





9月1日

📷 長寿まつり

📝 町内の長寿の皆さんをお祝いする「長寿まつり」が、国際交流施設で開催されました。

園児によるお遊戯や民謡愛好会による発表、市民後見人養成研修修了生による寸劇、落語などの余興を楽しみつつ、出席された高齢者の方々や来賓の方々など100人を超える人たちが、昔話や近況に花を咲かせ、和やかに過ごされました。



9月2日

📷 北星園祭

📝 やちぶき太鼓を皮切りに、今年も北星園祭が開催されました。

ゴスペルコーラスやミュージカルなどのステージパフォーマンスのほかに、安心生産農園の有機野菜や合鴨肉の販売、つりぼりコーナーやフードコーナーなどが用意され、お祭りの最後には大抽選会も行われ、会場は終始賑わっていました。



9月3日

📷 【開基120年記念事業】開拓記念碑献花式

📝 開拓記念碑前で、開基120年記念事業として献花式が行われました。

町長、議長など町の関係者が出席し、先人を偲び黙とうを捧げた後、先人に敬意と感謝の気持ちを表し、開拓記念之碑を守り町の歴史を後世に伝えていくことを誓い、献花台に花を供えました。



交通事故死ゼロを目指す！！

幌延町では、平成23年7月18日から続いていた、交通事故死ゼロの記録が、8月25日に過去最長記録となる「**2,595日**」を更新しました。8月29日には、2,600日を達成することができました。

町民の皆さまがより一層の交通事故防止に努め、交通事故死ゼロの日が果てしなく続くよう交通安全推進運動へのご協力をお願いします。



お問い合わせ先：幌延町交通安全推進協議会（事務局 役場住民生活課 生活環境グループ）
電話：5-1115 告知端末機：5-8812

国有林におけるエゾシカ等狩猟が解禁されます

1. 狩猟期間

- ①エゾシカ～平成30年10月1日から平成31年3月31日まで
- ②エゾシカ以外～平成30年10月1日から平成31年1月31日まで

2. 一般者の入林禁止

エゾシカ被害が拡大する中で、適正な個体数管理を進めるために狩猟機会確保とともに一般入林者との事故防止が課題となります。

このため、狩猟期間中は一般者の国有林への入林を原則禁止としますのでご理解願います。

お問い合わせ先：宗谷森林管理署 電話：0162-23-3617

排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

北海道排水設備工事責任技術者資格の有効期限は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書等を、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所等が変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

【更新対象者】

平成25年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成31年3月31日で満了する資格登録者

【受付期間】

平成31年1月10日（木）から17日（木）まで
午前8時30分から午後5時15分まで

【更新方法】

手続き終了後、更新用テキストを配付します。

【手数料】

受験料 7,000円（更新手数料（テキスト代込み）および資格認定交付等手数料として）

お問い合わせ先：建設管理課 管理グループ 上下水道係
電話：5-1116 FAX：5-2971

地域包括支援センターから講演会のお知らせ

地域包括支援センターでは、終活コンサルタントのおおたに さえこ氏をお招きして、「これからの人生のそなえ～エンディングノートの書き方～」と題した講演会を開催します。講演の前には、中島 まなみ氏による身体と頭をほぐす体操も体験できます。

皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

【日時】

平成30年10月25日（木）
受付：午前9時30分 講演：午前10時～午前11時30分

【場所】

保健センター

【その他】

参加される方は10月23日（火）までに、下記までに参加をお申し込みください。参加は無料です。

問寒別方面から来られる方は、患者輸送バスをご利用ください。

申込先・お問い合わせ先：地域包括支援センター 電話：5-1790

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習（30分）

10月2日（火）13時から
天塩町社会福祉会館
10月13日（土）13時から
豊富町定住支援センター「ふらっときた」

一般運転者講習（1時間）

10月13日（土）14時から
豊富町定住支援センター「ふらっときた」

違反運転者講習（2時間）

10月13日（土）15時30分から
豊富町定住支援センター「ふらっときた」

八月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

空焦がす戦なき世の大花火
夜祭に線香花火を買いし頃
ゆるゆると迫るシヨパンと遠花火
花火師に天下とられし田舎町
遠花火思はぬ人が逝きにけり
晩年の叫びとなりし遠花火

横山 貞雄
富樫 堅一
富樫 とも子
熊谷 千恵子
佐藤 光朗
田中 徹男

告知端末機

「知らせますケン」の 視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようにお願いします。

大雨と暴風

～「警報級の可能性」が発表された際には、今後の気象情報に留意を～

9～10月は台風や発達した低気圧が北海道付近を通過することが多くなります。

宗谷地方でも大雨や暴風により低い土地の浸水や土砂災害など日常生活に大きな影響を及ぼすことがあります。

気象台では平成29年5月から「警報級の可能性」を発表しています。大雨・大雪・暴風（暴風雪）・波浪の現象について、5日先まで警報級が予想されているときに、その可能性が高い場合は[高]、その可能性は高くないが一定程度認められる場合は[中]として2段階で発表します。また、「警報級の可能性」と併せて、翌日までに予想される最大雨量などの量的な予報も発表し、気象庁ホームページやテレビのデータ放送などでお知らせしています。「警報級の可能性」が[高]と発表されたときは、警報に切り替える可能性が高い「注意報」や予告的な「府県気象情報」が発表されます。これら情報を利用して、危険度が高まる詳しい時間帯などを確認してください。また、「警報級の可能性」が[中]と発表されたときは、深夜などの警報発表の場合も想定し、心構えを高めておき、その後に発表される警報や気象情報などに留意してください。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

秋の全道火災予防運動

1. 実施期間

平成30年10月15日（月）～平成30年10月31日（水）の17日間

2. 統一標語

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火気器具の取り扱いや火の消し忘れがないよう十分注意し、火の用心を心掛けてください。

また、逃げ遅れによる死傷者事故を防ぐためにも、住宅用火災警報器の早期設置や設置済みの住宅につきましては、住宅用火災警報器の作動確認をよろしくお願いします。

地域おこし協力隊通信

vol.34

ラジオの夏休み子ども科学電話相談で、「どうして時計の文字盤の数字は右回りにならんでいるの？」と質問がありました。（なぜだろう??）

先生の回答：「○○ちゃん、晴れた日に外に出てお日さまの方を向いて立つと、後ろ側に影ができるよね。同じ場所で朝から夕方までできた影の位置に印をつけていくと...（略）」と、影の動きから日時計が考えられて時計として使われていたことを紹介して、日時計の目盛りが右回りについていたので、機械式の時計の目盛りも右回りになったことを説明していました（なるほど！納得）。

影の動きについては続きがあって、南半球では、太陽は東から出て北を通過して西へ沈むので、影の動きは北半球とは逆になります。もし南半球の人が日時計を作っていたら、今の時計の数字の並びは左回りになっていたであろうとのことでした（南半球の暮らしてどんな感覚なのだろう??）。

子どもの素朴な疑問から、いろいろなことに気付かされました。そして北緯45度のまちに3年間暮らして、生活している環境に対応したライフスタイルや、その環境からでないと思えない、ものの考え方・見かたがあることも体感しました。

9月で協力隊の任期終了になります。“住んでよし、訪れてよし、のまちづくり”を課題に活動してきましたが、まだ思うような成果が得られていません。ここで、一度別の環境に身を置いて別の視点でこの課題に取り組んでみようと思っています。これまで、まちのことをいろいろ教えていただいた方々、本当にありがとうございました。今はネット社会なので、どこにいても情報交換はできます。これからもよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊 丸田耕作



昔床屋さんにあった時計

マイナンバーによる手続きが開始されています

役場および年金事務所の窓口では、国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除の申請、老齢基礎年金の請求の手続きがマイナンバーを使用して行えるようになりました。

マイナンバーで手続きを行うときは、マイナンバーカード等のマイナンバーが確認できる書類、本人の身元が確認できる書類を役場または年金事務所の窓口に提示する必要がありますので、確認ができる書類をお持ちください。

①マイナンバーカードをお持ちの場合

マイナンバー確認および本人の身元確認の両方ができます。

②マイナンバーカードをお持ちでない場合

マイナンバー確認…通知カードかマイナンバー記載の住民票のどちらか1つ

身元確認書類…運転免許証やパスポートなどの写真付きの公的身分証のいずれか1つ

※マイナンバーの記載が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行えます。

国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書等、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

○各種の届け出を省略することができます

日本年金機構において、基礎年金番号と個人番号の連携を進めています。

これにより、被保険者の住所変更および、被保険者・年金受給権者の方の氏名変更届の届け出が原則不要となりました。

また、平成30年3月5日以前に受給権者のみ実施していた死亡届の届け出省略については、国民年金第1号被保険者および第3号被保険者も届け出を省略できます。

なお、年金受給権者の方が氏名を変更したときは、日本年金機構から、変更後の氏名の年金証書への交換や年金振込先金融機関の口座名義の変更手続きをご案内する「氏名変更のお知らせ」が送付されますので、必要な手続きを行ってください。

日本年金機構でマイナンバーが未収録となっている方や、海外居住等でマイナンバーが指定されていない方は、引き続き各種届け出が必要です。

～稚内年金事務所からのお知らせ～

☆年金相談窓口にご用があるときは予約をお願いします☆

これまでの広報誌でもお願いしていますが、稚内年金事務所の年金相談窓口は、原則予約が必要となります。

予約なしでお越しになられる方が、現在でも見受けられ、窓口にてすぐに対応できないことがあります。

待ち時間が長くなったり、相談を受けられないといったトラブルを避けるためにも、稚内年金事務所にご相談の際には、事前予約をお願いします。予約は当日でも受け付けしていますが、混雑していることもありますので、なるべく早くご予約くださるようよろしくお願いいたします。

稚内年金事務所の年金相談窓口のご予約は、

電話番号 **0162-74-1000**

で受け付けています。

自動音声で案内しますので「1」→「2」の順で選択してください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813

町民くらしのカレンダー 10月 (Oct)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター
 生セ=幌延町生涯学習センター 老福セ=老人福祉センター
 問保=問寒別へき地保育所 上生セ=上幌延生活改善センター
 国際=国際交流施設

1月		17水	めばえ・わかばひろば 10:30～11:30 (子セ) 明生会健康相談 13:30～ (上生セ)
2火	つばみひろば 10:30～11:30 (子セ) ますます健康教室 14:00～ (保セ)	18木	特定健診 (予約制) (診療所) はつらつ教室 9:45～ (保セ)
3水	めばえ・わかばひろば 10:30～11:30 (子セ) すくすく健診 13:15～ (保セ)	19金	にこにこ教室 9:30～ (保セ)
4木	はつらつ教室 9:45～ (保セ) 特定健診 (予約制) (診療所) メンタルヘルス講演会 18:30～ (国際) 英会話教室 19:00～20:30 (生セ)	20土	開基120年記念式典 開式13:30 (国際) 心象館音楽の夕べ 19:00～21:00 (心象館) 2018 青少年のための科学の祭典 幌延大会 10:00～15:00 (ゆめ地創館)
5金	【問寒別出張診療日】 福寿会ふまねっと 14:00～ (老福セ)	21日	ふるさと自然体験チャレンジ教室「染め物体験」
6土		22月	【心療内科・精神科診療日】
7日		23火	
8月	体育の日	24水	
9火	【心療内科・精神科診療日】	25木	特定健診 (予約制) (診療所) 地域包括支援センター講演会 10:00～ (保セ)
10水	問寒別にこにこ教室 10:00～ (問セ) ノーカーデー	26金	5歳児健康相談 13:15～ (保セ)
11木	特定健診 (予約制) (診療所) 子育て講座 10:30～11:30 (子セ)	27土	問寒別へき地保育所おゆうぎ会 10:00～ (問保) 問寒別町民文化祭 (問寒別生涯学習センター)
12金	アロマ講習会 10:00～11:30 (こども園)	28日	問寒別町民文化祭 (問寒別生涯学習センター)
13土		29月	
14日	町内会対抗ミニバレーボール大会 13:00～ (総体)	30火	2歳児健康相談 9:45～ (保セ)
15月	秋の全道火災予防運動 (31日まで) 火災予防パレード 幌延10:00～ 問寒別13:30～ 子どもの集い「わくわくジャズコンサート」 開場13:00 開園13:30 (幌中) 子育て相談 (予約制) (保セ)	31水	総合スポーツ公園 (クローズ)
16火	つばみひろば 10:30～11:30 (子セ) 子育て相談 (予約制) (保セ) ますます健康教室 13:30～ (保セ)		

☆ご結婚おめでとうございます
 佐藤 心さん 豊富町
 能藤 ゆかりさん 1条南1
 榎野 雄一さん 中間寒
 櫻岡 優子さん 旭川市

★お悔み申し上げます
 渡部 アチ子さん (86歳) 5条南2
 萩原 スミ子さん (85歳) 1条北1
 栗野 定次さん (100歳) 幌延
 二階堂 ふじのさん (99歳) 問寒別

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 渡部 信一さん(母) 5条南2
 萩原 國男さん(妻) 1条北1
 栗野 治郎さん(父) 幌延
 (社会福祉事業へ)
 二階堂 光彦さん 問寒別
 高橋 英美さん 開進
 ◇幌延町へ
 福田 安治さん 栄町

ご寄付ありがとうございます
 8月



開基120年記念特集

No.7

「北緯45度の大地に生きる動物たち」

撮影・文：富士元 寿彦氏

「タンチョウ親子の秋」

毎年10月に入ると、刈り取りが終わった下沼地区のデントコーン畑で、タンチョウが頻繁に見られるようになります。夏の間は、人目に触れ難い原野の湿原や沼で暮らしています。それが、秋になると大好きなコーンを食べにやって来るため、身近な場所で優雅な姿が見られるのです。子育てをしていた夫婦も、飛べるようになった子どもを連れ、家族で来るようになります。写真は今年の紅葉の時期に撮影した親子ですが、今年も無事に育った子を連れた夫婦に

出合える日を、心待ちにしているこの頃です。



羽田 圭佑くん
（平成30年1月15日生・栄町）
 お父さん 啓太さん
 お母さん 瑠美子さん
 次男の圭佑です。お兄ちゃんといないないが、あするのが好きでキヤッキヤッと笑いながら目を輝かせて遊んでいます。笑顔が似合う子です。笑顔が似合う子です。



わが家のエンジェル



前田 鳳丞くん
（平成30年1月26日生・間寒町）
 お父さん 祐貴さん
 お母さん 彩乃さん
 人懐っこく、いつもニコニコのわが家の第二子鳳丞です。最近はずかしく立ちもできるようになって、ますます活発に遊んでいます。元気で明るく、思いやりのある子に育つてね。



山口 柊那乃ちゃん
（平成30年1月4日生・幌延）
 お父さん 高弘さん
 お母さん 未久里さん
 わが家の第一子柊那乃です。最近はずかしく立ちもできるようになり色々なところに行つては立ち上がつて遊んでいます。元気で明るくい子に育つてほしいです。



男	1,200 (+3)
女	1,154 (-3)
計	2,354 (±0)
世帯数	1,254 (+3)

(平成30年8月末日現在)
 ※()内は前月比

ほろのべの裏窓

● 広報へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務財政課総務グループ
 電話 5-1111 告知端末機 5-8811

■ 今回の地震による大規模な停電を経験し、日頃から感備えの大切さを身に染みて感じました。例えば、懐中電灯は置いていたか、家のどこに置いていたか、懐中電灯は結局スマートフォンで代用してしまえばいいか、というとき連絡手段であるため、電池を必要に消費させたくないところですが、他にも、私には非常用持出袋の類を持っていないので、もしすぐ避難しなければいけない状況だったら、慌てて必要なものを持ち出せなかつたらどうなるかとも感じました。

■ 自分の備えの甘さに気付く、いいきっかけになりました。とりあえず、懐中電灯は窓辺に置くことに決め、防災グッズをネットで検索しているこの頃です。

平成30年10月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務財政課総務グループ
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 印刷/株式会社須田製版